

## 告 示

### 埼玉県告示第五百二十七号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第三十九条第一項の規定により土地区画整理事業の事業計画の変更を認可したので、同条第四項の規定により公告する。

令和三年四月十六日

埼玉県知事 大野 元裕

#### 一 組合の名称

東松山市市の川特定土地区画整理組合

#### 二 事業施行期間

平成三年十二月二十四日から令和四年三月三十一日まで

#### 三 施行地区

埼玉県東松山市加美町、大字市の川字悪戸、字東耕地、字東、大字松山字峯の各一部

#### 四 事務所の所在地

埼玉県東松山市松葉町一丁目一番五十八号

#### 五 設立認可の年月日

平成三年十二月二十四日

#### 六 変更認可の年月日

令和三年四月十六日